

事務連絡  
平成31年3月15日

基金事務担当者 各位

トヨタ関連部品企業年金基金

## **給付請求時の添付書類に関するお願い**

当基金の運営につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当基金は制度移行から間もなく3年になりますが、本年1月に移行後初めての行政監査を受け、業務改善の指導がありましたので、各事業所様におかれましては、以下の通りご対応いただきたく、引き続きご理解とご協力の程お願いいたします。

### **《業務改善の指導によるお願い事項》**

従来旧（厚生年金基金）制度の年金受給者につきましては、旧制度時に生年月日確認が済んでいるため確認書類の添付は不要である旨をご案内しておりましたが、新制度の給付請求時にも改めて生年月日の確認をするようにとの指導を受けましたので、給付請求書をご提出いただく際には、以下の書類を添付いただきますよう よろしく  
お願いいたします。

### **年金請求時に必要な添付書類《以下のうちいずれか1点》**

- ㊦ 戸籍抄本（コピー可）
- ㊦ 住民票（コピー可）
- ㊦ 運転免許証の写し
- ㊦ パスポートの写し

**※この他にも添付書類が必要な場合があります。**

以上